

議会広報特別委員会

日 時	令和 4年 9月 9日 (金) 開会中	11時18分 開会 11時33分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 第3会議室	
出席議員	(委員長) 2番 原口康之	(副委員長) 8番 種茂和男
	5番 加藤 彰	4番 名波和昌
	3番 絹村智昭	1番 石山和生
欠席議員		
法第105条出席		
事務局	書記 森田さおり	書記 本杉周平
説明員		

署名 _____ 議会広報特別委員長

[午前 11時18分 開会]

開会の宣告

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、皆さんおそろいですので、定刻になりましたので、議会広報特別委員会を始めたいと思います。

2 事件 （1） 牧之原市議会だより「かけはし」第68号について

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、事件のほうに入っていきたいと思います。

それでは、（1）のアとイの件について、最初、編集スケジュールについて、事務局のほう、よろしくお願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

では、資料のほうは編集スケジュール第68号というものをご覧ください。

今回は9月定例会の議会だよりを発行するという形になっております。

上から順にご説明をさせていただきます。まず9月9日、今日、金曜日ですけれども、今、全員協議会が終わりまして、第1回目の議会広報特別委員会を開催していただいているというところでございます。今日については編集スケジュールを決定いただくのと、ページの構成、レイアウトの検討をしていただくという形になっております。

その後、14日、本会議の一般質問2日目あたりに各議員へ原稿の依頼をさせていただく予定でございます。

その後、9月30日の金曜日ですが、本会議最終日ということで、審議・採決がございまして、本会議が終わりましたら、第2回の広報特別委員会を開いていただいて、ページ構成の最終決定をいただきたいというふうに思っております。同日を総括質疑及び通告質疑の原稿の提出期限とさせていただければと思います。

その後、10月4日の火曜日ですが、一般質問の原稿及び討論があれば討論の原稿になりますけれども、そちらの原稿の提出期限をさせていただければと思います。

その後、10月7日、金曜日ですけれども、午前9時から第3回の広報特別委員会を開いていただきまして、ワードの原稿の確認をしていただきたいと思います。

その後、連休があけまして、火曜日に修正したものを業者のほうへ持込みをいたします。

翌週、10月19日、水曜日になりますが、午前9時から第4回の広報特別委員会を開いていただきまして、グラ刷りの原稿の第1回目が上がってきますので、グラの確認をいただきたいと思います。翌日、修正がありましたところを直したものを業者のほうへ持込みをいたします。

その後、翌週、10月27日の木曜日になりますが、午前9時から第5回の広報特別委員会を開催

していただきまして、ゲラ刷り原稿の2回目の確認ということをお願いしたいと思います。こちらが広報特別委員会として最後の広報の確認という形になるかと思えます。

翌日、最終的なものを業者のほうへ持込みをしまして、最後ですけれども、11月4日の金曜日に正副委員長において最終の確認をいただきまして、11月15日付で発行という形のスケジュールの案を組ませていただきましたので、またご協議いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

この件について、皆さんのほうから日程等ありましたら、お願いします。
よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、イのページ割について、お願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

では続きまして、ページ割の今のところの案のご説明をさせていただきますので、ページ割（第68号）というデータのほうをご覧ください。

一番右の68号（9月）というものが、今回発行する号という形になりまして、その前4号を参考という形で左に順に書かせていただいております。

同じ月の1個前という形になりますと、64号になりますけれども、このときは議員の改選がございましたので、ページを縮小しておりますので、少し参考になるかどうかはあれですけれども、掲載する記事としては、このあたりのものを参考にいただければと思います。

では、68号のところの説明をさせていただきます。

まず表紙ですが、66号から保育園のほうに今お願いをしておりますので、順番にいくと牧之原保育園が担当になるという形になっております。

2ページ、3ページに、今定例会は決算連合審査がございますので、見開きで決算連合審査の質疑の内容を載せたらどうかなというふうに思っております。

4ページに9月定例会の報告ということで、主には通告質疑の関係になるかと思いますが、そちらの関係を掲載できればというふうに思っております。

次のページ、5ページが今定例会では補正予算が上がっておりますので、補正予算連合審査会の記事を1ページということで考えております。

6ページになりますが、今回の定例会には請願が出されておまして、総務建設委員会のほうで請願の審査をしておりますので、1ページ使って、その際の質疑であったり、今後、14日ですか、本会議のほうで最終的な議決がされますので、そのあたりのことを載せたらどうかなというふうに考えています。

7ページが議案一覧ということで、各議案に対する賛否等を一覧にして載せたらどうかなと思っております。

8ページから17ページにつきましては、今回の定例会では10名の方が一般質問をされるということになっておりますので、10ページ取っているということでございます。

そうしますと、18ページ、19ページ、あと裏紙の半ページ、そちらが今のところ特集ページという形になるかなというふうに思いますので、このあたりに何を掲載するのかということも協議いただければなというふうに思います。

最後、編集後記になりますが、こちら委員長、副委員長から順番に議席番号順に上からという形になっておりますので、前回、加藤委員にお願いしましたので、今回、名波委員にお願いできればどうかなというふうに思っているところでございます。

以上、簡単ですけれども、ご説明とさせていただきます。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、過去の同時期のもの等参考に作成したんですが、その点について、順番等は。石山委員。

○（石山和生君）

木村委員が一般質問するというふうに聞いているんですけど。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局、お願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

木村委員については、今欠席されている形になっていまして、それが分かったときに、そのときはまだ10日間の療養だったものですから、本人から取下げという形になっているので、今回やれないと。

出られるは出られるんですが、取下げをしていますので、一応今回ないということになっています。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

いいですか、ほかは。

名波委員。

○（名波和昌君）

6ページのところに請願審査が1ページ分あるんですが、これ1ページも必要なのかなという気もしないでもない。どこまで書くというのものもあるんでしょうけどね、その辺どうなのかなと。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

おおむね今までの請願と同じようなレイアウトでいくと考えていると思うんですけど、その辺は。内容的にも。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

直近の請願といいますと、令和3年2月議会で核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書の請願が出ていまして、その際は、1ページ半使って、結構質疑等もあったものですから、

載せています。その際は、逆に質疑等があったことについては載せたほうがいいんじゃないかということで、そういう判断でそういうボリュームになったかなとは思いますが。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

石山委員。

○（石山和生君）

ということだったら1ページ分ぐらい質疑まで含まればあるのかなというのと、あと、違う話をしてしまって大丈夫ですか。

提言書って、今回総務が出すということになると、去年のものを見ると、提言書を書いたらいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。空き項目のところを。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

提言書については、まだこれに反映されていない部分があったものですから、提言書は今回、後の空きページというか19ページか最終ページの半ページ、その辺を使って載せられるのかなと考えていますので、よろしくお願いします。

○（石山和生君）

それで1ページくらいですか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

そうですね。その辺については、提言については、総務と総合計画の部分もあるので、どちらをどう優先するかとか、総合計画による提言書は10月の中旬を予定しているということですので、その辺間に合うかどうかという部分もあります。

最終的にどんな形で載せるかというのは、次回、各自で案を考えていただいて、次の段階で次回の広報で発表していただければと思います。

○（石山和生君）

分かりました。今話さなくていい。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

よろしいですか。

事務局、補足をお願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

ちょうど今、石山委員からお話が出たので。

基本的に提言書については載せるべきことかなというふうには思っていますので、今の委員長の話も含めると、総務建設委員会の提言書と、あと総合計画の提言書については載せるべきものかなというふうに思っています。

総務については、9月定例会中に出す、多分最終日に出す形になると思うので、かなり時間的に余裕があるかなと思うんですが、総合計画の提言書については、まだいつ出すかという日付までは決まっていなくて、今、委員長がおっしゃられたとおり中旬ぐらいに出す予定だということをも自分も伺っていますので、何とか27日の最終の広報特別委員会までに間に合うようであれば載

せたいなというふうに、事務局としては思っているところでありますので、またその辺、9月30日、本会議終了後に第2回の広報がありますので、その際には委員長等とも話をしながら、18、19とあと裏紙の半ページにこんな案でどうでしょうかというものを一度お示ししたいなというふうに思っていますので、また皆様のほうで、何かこれを載せたらどうだというものがあれば、委員長なり私なりに提案いただければありがたいかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

○（加藤 彰君）

議会報告会はいつやるんですか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

開催は10月24日と27日です。私も載せたいなというふうには思ったんですが、27日が2回目なので、少し発行までの期間がないかなと思うので、期間が空いてしまいますけれども、11月定例会のものを載せる2月15日発行のものに載せたらどうかなというふうには思っています。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ほかの後半のページについては、海岸視察とか、これは総務になるんですけど市の単独の現場の視察とか、文教の市民会議など、議員の勉強会、中電のものをやっていますし、議会の防災訓練等々もありますので、その辺、どこら辺を優先してやるかという議論になると思いますので、その辺少し皆さん考えていただければなと思います。

その辺でいいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 その他

○議会広報特別委員長（原口康之君）

皆さんのほうから何かあったら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局も何かあったら。

いいですか。

それでは、これで議会広報特別委員会を終了したいと思います。

ありがとうございました。

〔午前 11時33分 閉会〕